検事のデッチあげだ

拘留理由開示で猛追及

勝立警店長事件にかゝわる逮捕、不法監禁、暴行容疑で不当逮捕された十七名中（うち十三名は前夜釈放された）本所支部教宣部長浦本宙男（三）同教宣部員堀上隆一郎（三）同青行隊副隊長平塚広（三）同組合員えび原利行（三）四君の拘留理由開示公判は内野裁判長係で二十四日午前十時から大牟田簡易裁判所で開廷された。

泣き面の検事

このあさ、地裁前は昨夜釈放された山下高機（三）君ほか十二名のデモ隊を先頭に、約二百名の本所家族員、同婦協が赤旗をなびかせ蛇行デモで一番乗り、他支部からもぞく〳〵つめかけひさしぶりで法廷内外は三鉱労働者の気勢に圧倒された形、一方警察側も非常警備態勢で待機定刻十時、警官に守られた四名の入廷に「ガンバレ、ガンバレ！」の声援と拍手がおこる。法廷内はそれぞれ左右を警官にはさまれて四名が着席、前方に内野判事、右側に坂本、課山両弁護士、菊川、浦川両副組合長が特別弁護人のほかかけつけた参議員阿具根元組合長が特別弁護人で着席、左側に家族や傍聴者約八十名が憎悪をおさえた顔でギッシリとつめかけている。

内野裁判長からの被疑事実の説明ののち、弁護団から「①拘留理由②接見禁止した理由」について説明をもとむれば、今にも泣き出したいような顔をした待鳥副検事が「本事件を①速やかに捜査するため ②罪証隠滅の防止」とこたえる。

それを弁護団がたゝきむように「それではナットクできぬ、具体的に説明せよ」「罪をつくりあげるために拘留しているとしか思えぬ」「罪証隠滅といゝながら同じ房内に二人も三人もいれている。ではないか」と矢つぎばやの鋭い質問に検事は「捜査の段階だから言えぬ」あるいは無言といった様、そのたびに傍聴席から「検事、黙」とは国存知のはずだ」の検事の沢吾郎「調書のさい誘導尋問されたが、自白を強要された、われわれは労働組合の正しい活動をやっており良心があるならナットクいくよう説明せよ」と鋭い言葉をあびせて太刀先を裁判長に向け「拘留決定」の理由をつめよれば「具体的に小さいことまでいえぬ」「それ以上はいえぬ」「説明の要はない」の押問答。

「では四人に対し拘留更新された特別な理由は」「①被疑者と逃亡の供述のちがい ②被疑者の通謀 ③組合運動として犯情調査のためです」「第三項の組合運動については個人の基本的人権の制限ばかりでなく、検事側の労働組合全体の弾圧問題である。これを被疑者個人の主観的判断だけでは答えられぬ、削除せよ」「こん後の組合運動のあり方に重大影響をおよぼす」「では組合運動を、どう判断するか」など裁判長、検察側の見解をきけば、検事「……」傍聴席から「答弁しろ」「ポケットとるぞ」「ヒロポン使けとちがうか」と怒りとにくしみのこえがさゝやく中で休廷に入る

理由のない拘留更新

午後一時二十分より再開、冒頭裁判長より、弁護団側より請求があった拘留更新理由の第三項の組合運動としての犯情調査を削除することについての、検察側の意見を問うたが、本件が組合運動の遂行としての事件であるか否かという点で他に深い意味はないので削除しない。と答弁した。

これに対し浦川特別弁護人より

この事件が何故起ったか。その内容の解明があって而るべきだと事々当時の事情を述べ組合の正当性をのべる。続いて菊川特別弁護人より

検事は山下君を取調べる場合、お前達はデモをかけて、うったり、けったりしたろうが、といった場合山下君が、デモをかけることが悪いのですかと質問した場合、検事は、泥棒をしてもよいか、悪いかと逆質問している全く高木検事はデモをかけることを非合法としてこの事件を取扱っている。

この点の釈明を求めたところ、検事は釈明しません。と逃げている。続いて各弁護人、この事件が検事団のデッチあげによって、組合を弾圧しようとする意図があると指摘して追及した。この間検事団側はまさに職権の行使であった。最終的には三項は理由なしと考えるという弁護団の抗弁に対し裁判長は勝手であるといっている弁護団の弁護が終って各被疑者の口述に入り、いかんなくデッチあげ事件の真相をバクロした。

検事のデッチあげ暴露

浦本君「調書のさい誘導尋問されデッチあげ、一月も一年もブチこむで平気で許された、もう重圧時代の検察官は許されない、一片の良心があるならナットクいくよう説明せよ」と鋭い言葉をあびせて太刀先を裁判長に向け「拘留決定」の理由をつめよれば「具体的に小さいことまでいえぬ」「それ以上はいえぬ」「説明の要はない」の押問答。

「では四人に対し拘留更新された特別な理由は」「①被疑者と逃亡の供述のちがい ②被疑者の通謀 ③組合運動として犯情調査のためです」「第三項の組合運動については個人の基本的人権の制限ばかりでなく、検事側の労働組合全体の弾圧問題である。これを被疑者個人の主観的判断だけでは答えられぬ、削除せよ」「こん後の組合運動のあり方に重大影響をおよぼす」「では組合運動を、どう判断するか」など裁判長、検察側の見解をきけば、検事「……」傍聴席から「答弁しろ」「ポケットとるぞ」「ヒロポン使けとちがうか」と怒りとにくしみのこえがさゝやく中で休廷に入る

何を反省せよというのか

砥上君は

私は検察官より暴力行為取締処罰と不法監禁で拘留されているこれは全く会社のデッチあげで

その様な罪を犯した覚えはない私は情宣部員として企業整備闘争の情報を組合員に知らせなくてはならないのに、この様に不当拘留することは、検察、警察が反動独占資本の番犬化したことである。

と追及続いて浦本君は

私は今回の問題で警察から取調をうけているが、私は労働組合の弱化のため日夜働いて来たのである。この弱化を喜ばぬのは独占資本家であり、この切崩に職制を通じて出ている。これに対し正常な組合活動をなした吾々自身が何故不過な取扱をうけなければならないか、この様な不当な拘留は全くアアッショ化

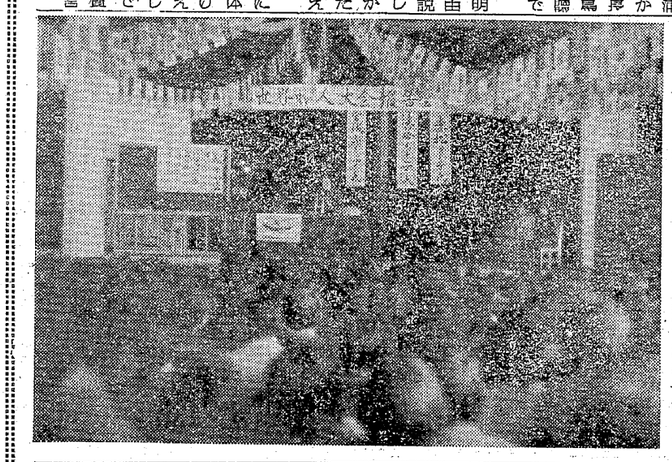

平和は婦人の團結から

世界婦人大會報告會

炭婦協、市婦人会、自由労組婦人部など大牟田地区各婦人団体共催の世界婦人大会報告会は二十二日午後一時から万国旗にかざりつけられた大牟田市労働会館で、白髪俊子（久原鑛の図／画家）遠藤ちの（福島県東社代表）宮城ふじ子さん（繊維代表）の三女史を招き、開会のあいさつ、聞師紹介に続いて平塚君より

スクラムを組んでいるあの様な状態で傷害事件が発生するとは考えられない。解散宣言の時の柔下警店長の態度からしても或は診断に値しないと医師が言つた状態からでも傷害は疑問だ検察局は大衆運動を弾圧するための拘留をなしている。三鉱労組は暴力団の乗りではない。

検察側の態度は一方七千三鉱労組々合員の解散である。

検事は取調べに当つて反省を求めて来て、反省のようでは釈放してもよいといっているが、何を反省すれば好いのか、今回不当拘留が続いている。検事に一片の人間性があれば即時釈放すべきだ。

最後にえび原君より

私が言いたいことは前の三人が言つた通りだが、取調べに当つて殴ったり、蹴ったりしたといっているが絶対にしていない、検察側の態度は三池炭鉱の組合員に対する弾圧だ。

賣店前にアルバイト

四山賣店の前に、にわかづくりの露天店が出来ている。品物はチリ紙、リンゴ、イリコと小間物、果物、乾物などである。これは四山支部の退職拒否者の井田勇さん外五名の方々のアルバイトである。

組合員の皆さんの協力により賣上げは相当あるが、他の店より安くし、この仕事にかゝっている人が八人ですから、色々な出費やその他で、各個人の利潤と云うのは僅かです。而し何かやらなくては暮してゆけません。

みんな元気で、なれないカンカンの日盛を不器用な手つきで計っている。紙上をかりて、協力を願います。

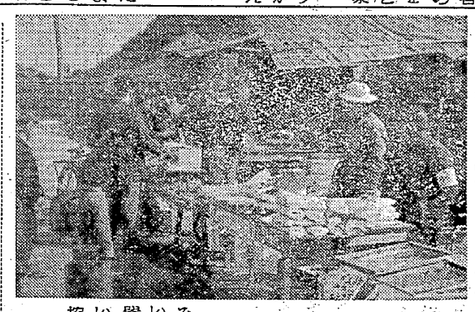

まさに逆コース

検事は全然信用されぬ

太平洋戦争時代はもっとも検察ファッショの時代であった。わけもわからぬのに十日も、二十日も一年もブタ箱にブチ込まれていた、そうしてストライキを日本より無くしたのである。

アメリカにマルクス兄弟という映画俳優がいるが、これは日本でいえばエンタツ、アチャコ的な人物であるが、これにマルクスという名がついているので赤と関係があるものとして上映させなかったものである。

この様な事件を傷害とか何とかいっているが、国会のあの暴行ザタに比べて見れば問題ではない。何故国会議員を逮捕しない

女性のための職場の門戸を解放させること（家庭人に職を与える）第四に軍閥につかう資金を婦人のためにまわすこと、第五に母子のための社会的福利施設、産院、託児所をつくることがきめられました。

戦争をなくし、平和をはかるために、まず婦人の団結からはじめよう。このために ①民族は民族のコトバで ②民族の習慣や風俗を尊ぶこと ③民族の自主性と、完全な自主をはかる事お互いの民族を尊重し、国際をこえた世界の婦人が手をつなぐことによって「すべてが話合いで」解決され、世界の平和はまもられる。

蘆藤女史

ソ連では、私たちの希望するところをみせてもらった。アルメニアでは婦人が副論理をはじめ指導的な地位を占め、婦人や子供のための医院の先生もすべて婦人（男は、ある医院四十名の医師中タッタ二人という）男子の医師中タッタ二人という。

炭鉱は、ほとんど機械化され、炭塵がたゝないようになっている。ある炭鉱労働者のアパートを訪問、その人の給料は十二百ルーブル（ルーブルは日本の円にあたる）で平均賃金、家賃は給料の五%、食費は二十%、あとの七十五%が衣料や文化費です。二、三の労働者の家をみましたが、夫婦の部屋、子供の部屋、応接室、炊事場、浴場つきの四部屋、炊事は電気式で十五分ぐらいで支度ができるようになっています。

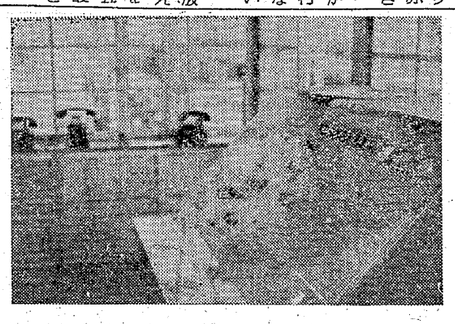

もう妨害はしません

緑ケ丘で炭婦協に約束

十一月二十三日午前十時頃、炭婦協の五島会長外約二十名位のそれぞれ役員が、緑ケ丘社宅事務所に出向き、龍野係長、河口主席に対して、炭婦協に対する差別待遇、支部介入の問題で盛問戦を展開、この情報が、社宅内につたわればたまゝ情宣活動に来ていた三川支部の福井支部長を始め各執行員や組合員、炭婦協の会員が傍聴に集り、約一千名以上の数になったので、場所的に不具合であるので、場所変更を話合って蘆屋でマイクを開付け、壇上で本格的な公開盛問戦を展開、論議はこれまで緑ケ丘の社宅事務所が炭婦協に対して

一、炭婦協活動の妨害は一切しないこと

二、炭婦協活動には干渉しないこと

三、集会については各鉱所で行っている通り係長の責任に於て許可する

四、行事については、組合の指名した代表者と協議して行う

五、営繕工事については労使協議会とは別に労組の指定した者と話し合ってその意見を尊重して行う

六、マイク使用は原則として依頼とするも事案によっては本人が放送する事を了解する

七、浴場の件

今後の問題もあり、全操連日を

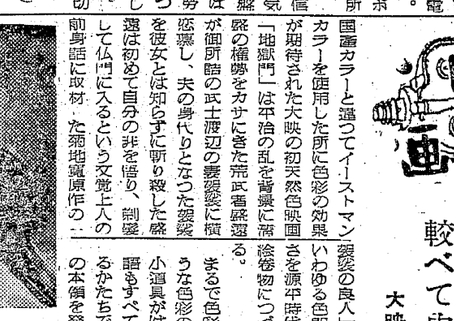

ボタンひとつで

ポイントがかわる

港務所の貨車を色々な線　例えば港へ廻すとか本線につなぐとか、石炭をつむ時など、いち〳〵ポイントを手でかやさねばならなかった。特に雨の場合などは危険で全く嫌な仕事である。これが今度むづかしい名であるけれど「継電電動装置」という施設をつくった。これは事務所の様な所にて、ボタンで数十個のポイントを一ケ所に集て操作出来るのである。

西鉄の銀水駅とか宮水駅などに信号所というのがあって、赤い電気や青い電気がついている。あの解説の機械をカサにきた荒武者風運動を大きくしたものであると思えばよい。この様に科学の力により労働強化をなくすことを会社はもつともっと考えるべきである。但し機械化による首切りはゴメンダ。

尚同施設は十一月二十九日より切換え使用される。

（写真＝継電電動装置の解説）

組織強化を図る

港務支部　炭婦協問題解決する

二十二日の中央委員会のぼう頭、委員長より

港務支部炭婦協が解散の動きがあると聞いている。これについて港務支部長の答弁を願いたいと注目すべき発言がなされた。これに対して、港務支部長は二日前にその情報を聞いた現在闘争が最終段階の重要なとき、炭婦協は解散することはない、また執行部として解散させない方針である。内容については発表の段階ではない

以上の論議が起こって、委員と執行部との間に主として次のような討論がなされた。

イ、炭婦協が解散するということは遺憾である。その理由を説明しないことは遺憾である

ロ、炭婦協が解散するという事は支部執行部のたよりなさの為と思われる

ハ、支部委員会に説明すると云っているが、中央委員会で何故出来ないか

以上の如く内容説明を要求

執行部は

イ、支部委員にも話していないし又炭婦協の支部長よりの申入れ事項は解決しつゝあるのでこの席で論議したくない

ロ、炭婦協からの書面の内容では何等解散する理由はない

ハ、支部委員会で対策を練って結論を出し、その後十分説明すると答弁したが、結局は内容を発表することなく、理由として次の四項目を支部長より説明

1、婦人部本部にデモをやった際その計画について内容を論議した。その論議の中で炭婦協をよんだ場合は、警官の出動が予想される。これを炭婦協が突破し得るだろうかという論議の内容に対する不満

2、港務所の門を炭婦協の人達が坐り込み者に慰問品を届出る場合守衛から通過を拒否された。これに対し港務所執行部が種々ち、組織強化の立場から種々論議の結果、二十三、二十四日と交渉したが、

3、炭婦協が会議等に社宅を使用する時、届出よと会社から要請を受けたが、これに対し執行部は積極的に抗議しなかったという理由

4、入浴場の問題で、十分、十五分早く湯を落すのに対し、執行部が交渉しなかった事に対する不満

以上の状態については執行部としては交渉をして、履行させている面もあると補足した。最終的には

益々團結する

港務支部では中央委員会終了後、結果に於ては種々感情の問題、喫茶店の問題、婦人部の問題、炭婦協の問題については、益々主婦会の結成を固めることで解決した。

尚この問題を契機に執行部では自分ぐらいで支度ができるようになっています。

分裂支配を排除せよ

分裂して支配するという事は英帝国が植民地搾取の典型的政策で、民族相互相争わせて足腰の立たぬまでしぼり上げるもので、今日印度、パキスタンと同一民族が二国に別れ流血の争いをつゞけているのも、全く分裂支配の憂悲のしからしむるものである。

アメリカの従属下に再軍備コースが進むに従って労働者の生活の破壊が著しくなり、抵抗が増大してくる。会社はこの抵抗を打砕く為に古いが巧妙に分裂して支配する政策を推し進めて来ている。

私達の周囲にも日常職制を通じその他凡ゆる手段で仲間割れをそゝのかしている。次の事柄は会社が取ろうとしている手段又は現実に行っていることを明らかにして、なおこれへの誤い方を意見として出して見たい。

①組合の幹部を買収せんとねらっている。尚脅迫したりして会社の意志に従わせる。但し三鉱に於ては見事に失敗している

②職制を通じスパイ網を作り職場の意志統一を妨げまた逆宣伝により組合活動に種々的な人を孤立化させようとする

③職場には職場防衛隊を地域には消防隊を作りその指揮を職制が握り、共産党の暴力等という架空の恐怖を作り上げる労働者の心の微性で資本家の私有財産を守らそうと虫の良い考え方だが、現実には組合の組織を弱め第二組合を作り上げる段階である。

④民労新聞を特定の人に秘密に配布し分裂教育をしている

⑤組根教育とかOC教育とかで幹部教育をする。

⑥組合運動に干渉しヒモ付き役員で組合を支配する。

⑦会社の機関紙々くろだいやゞで分裂宣伝をする。

⑧既成婦人会、家族会を利用する。我々はこの分裂活動に対しては イ、職場又は地域に集会を多数持つことで、どんな小さなことでも大衆討議をなすこと。ロ 部分的要求を出して労働条件の改善を勝取る事 ハ、炭婦協の拡大を図る事 ニ、大地評傘下組合との共闘態勢を強化し、地域分会炭婦協的な組織を大地評傘下に作り上げる機協力すること ホ、対市民協民との提携を積極化する。

以上かんたんに述べて見たが全国的には既に分裂活動が行われている。三鉱にも三池労連なる分裂謀略ボスがしゆん動したが徹底的に叩きつけられた。

然し油断は大敵である、会社は手をかへ、品をかへ凡ゆる手段でこの鉄壁の組織にクサビを打込まんと努力していることを忘れてはいけない。我々は行動でこれをはねかえそうではないか。

三川　藤末克己

映画

色彩の華麗さに較べて内容単調

大映の〝地獄門〟

国産カラーと謳ってイーストマン製の良人一から脚色したものでカラーを使用した所に色彩の効果が期待された大映の初天然色映画「地獄門」は平治の乱を背景に落武者風運動が御所跡の武士渡辺の妻袈裟に横恋慕し、夫の身代りとなった袈裟を彼女とは知らずに斬り殺した盛遠は初めて自分の非を悟り、剃髪して仏門に入るという文覚上人の前身話に取材、た菊地寛原作の一

目標にするも暫定的に第一回のみ休業とし他の日曜は沸かす八、運絡員、地域代表者、組長等の選出について干渉、介入行為をしない

いわゆる色即是空の人の世の哀れさを源平時代を舞台として一巻の絵巻物につづろうとするものである。

まるで色彩が芝居をしているような色彩のための装飾、衣裳小道具がはんらんし、人物も物語もすべて色彩に支配されているかたちで、文字通り色彩映画の本領を発揮しており、国際カラーによる今までの邦画色彩版よりすぐれているのも事実である。

しかし色彩のにぎやかさにくらべて内容があまりに単調であり、非道な荒武者に懸想された人妻の悲劇が哀れっぽく描かれているだけで、動く絵巻に終っているのは色彩におぼれずぎた企画の問題であろう。一巻の絵巻を楽しみ　国際カラー見にられぬ鮮明な色形にどう自覚するだけなら十分だがもはや色彩映画が色だけでは満足できない内容第一の時代への観客の眼が肥えてきたことを製作者たちは知ってほしい。もつとも鮮明でなかった今までの未熟な国産カラー映画に対して頂門の一矢をむけた意義はあろうし、イーストマンカラーを使用すればこれほどの色彩映画が出来ると実験してくれた手柄は認めるが、突込みの足らぬ物語作は色彩に負けた形で、製袈裟と盛遠の関係がますあいまいであり、盛遠が非道の悪者に終っているのは、なんと云っても脚本（衣笠）の不備である。衣笠の演出よりも杉山公平のカメラを讃えるべき作品である。

進歩する国産〝着色〟日輪

（東映、横光利一原作、比佐芳武脚色、渡辺邦男監督、千恵蔵、右太エ門、木暮、月形、進藤、大友高千穂出演）

これで新東宝を除く各社が色彩映画を手掛けたことになり、この部門の立遅れている日本映画では結構なことであるが、残念ながら出来映えは芳しいものではない。大映「地獄門」のイーストマン式の美しさにくらべると、コニカラーの東映作品は雲泥の差がある。材料は紀元前の話で衣裳や風俗に、もの珍しさがあり、場面も多分に自然を背景にしているのだから、色彩映画にはかなり部合のいゝはずなのが、あまり効果が現っていない。それに色そのものゝ現れ方も不調である。

内容は日本という名のなかった頃三つの部落があって、その一つの王子が、他部落の王女に恋し、彼女を略奪、しかも彼女に水をさす野心家が介在してことがもつれる父と許嫁者を失い　部落の滅亡に遇った王女はもうひとつの部落の王に懇願を訴えて、救いを求める平和を願う王は一度は王女の懇願を退けるが、奸臣の策によって合戦に駆り立てられる。しかし大戦争の寸前悪臣のたくらみを知った王女は真相を告げた為危機に至らず、三部落に平和がもどる。

（20日より大天地・荒尾大天地で上映）

募集

タッタ一人最後までふみ止つてクビキリを拒否しつゞけた三井田川炭鉱労組三坑元副支部長矢田政之さん（三）がひよっこり二十日三鉱労組本部に来訪され「最後の一人になつても勇気をもつて闘い勝利しえたのも三鉱労組の激烈な闘争のおかげです、感謝します」と挨拶をのべられた。

本部で北岡教宣部長との間につぎの様な対談がかわされた

北岡　田川の希望退職の状況を説明して下さい。

矢田　田川では八月二十四日ころ約千名の希望退職が募集され（全組合員数は八千八百名）、これに応じたものは六百五十名、会社では追打ちをかけて八月三十日二百八十名にクビキリ勧告をいつてきました。組合では青年隊やニュースカーを動員して返上するよう呼びかけたのですが、同日拒否したものは、わずか十一人しかなく、ほとんどのんでしまつた。翌三十一日には七人になり、九月一日が四人、二日目は三人、五日か六日には私一人になつてしまいました。

タッタ一人残つた

田川の拒否者　矢田君來組

北岡　どうして、そんなにアツケなくやめたのですか。

矢田　希望退職でやめた人たちはクビきられることを予想した人、借金や病人をかかえて、どうにもならぬ人、老齢者などが多かつた。組合でも自分が希望してやめたのだから仕方がないと挨拶していた。一方、通告をうけたものは「現在の組合に残つてもつまらん」「加給金のあるうちやめよう」「どうせ負けるんだから」と組合不信と敗北感におそわれていたようだ。担否者の人たちは会社の誘惑でやめていきました。

北岡　「会社の誘惑」というのは。

矢田　会社は担否者十一人に対し「組合に残つてもバカをみる」といゝながら札タバをちらつかせ出した。

矢田　ダマしたり、オドしたりです。また情況のみとおしのつかぬ間、労務係長が「用事がある」と三回ほど呼び出しがきた。行つてみると「十二万円（私の退職金）の倍払う。これは誰にもいつてくれるな、とにかく辞めてほしい、君がおれると…」セイセイするがと言いたげな口振でした。これをケツてガン張っていると二十四万円が三十万円とハネあがり、しまいには（十月十日ころ）労務係長が個人的に一万円つけるからと三十六万円になりました、そのつぎにきたのはオ

ドカシで、十月中ごろ「社宅をあけろ」と通告してきた。ガンとハネのけたら「どうでも、こうでもアケてほしい。かわりの社宅を用意しているから」といつてきた。かわりの社宅というのは寮で、曽中国人や朝鮮人用に建てていたボロ家

矢田　四日以降立入禁止の仮処分をうけたので職場にいけなかつたが、各現場をまわつたときに、十人ばかり八人まで「トコトンまで力になろう」と言つてくれた。

北岡　一般組合員の方は、あなたにどんな態度でしたか

矢田　会社は担否者十一人に対し「組合に残つてもバカをみる」「どうせ負けるんだから」と組合員えび原利行（三）君ほか十二名のデモ隊を先頭に、約二百名の本所家族員、同婦協が赤旗をなびかせ蛇行デモで一番乗り、他支部からもぞく〳〵つめかけひさしぶりで法廷内外は三鉱労働者の気勢に圧倒された形、一方警察側も非常警備態勢で待機定刻十時、警官に守られた四名の入廷に「ガンバレ、ガンバレ！」の声援と拍手がおこる。法廷内はそれぞれ左右を警官にはさまれて四名が着席、前方に内野判事、右側に坂本、課山両弁護士、菊川、浦川両副組合長が特別弁護人のほかかけつけた参議員阿具根元組合長が特別弁護人で着席、左側に家族や傍聞者約八十名が憎悪をおさえた顔でギッシリとつめかけている。

内野裁判長からの被疑事実の説明ののち、弁護団から「①拘留理由②接見禁止した理由」について説明をもとむれば、今にも泣き出したいような顔をした待鳥副検事が「本事件を①速やかに捜査するため ②罪証隠滅の防止」とこたえる。

それを弁護団がたゝきむように「それではナットクできぬ、具体的に説明せよ」「罪をつくりあげるために拘留しているとしか思えぬ」「罪証隠滅といゝながら同じ房内に二人も三人もいれている。ではないか」と矢つぎばやの鋭い質問に検事は「捜査の段階だから言えぬ」あるいは無言といった様、そのたびに傍聞席から「検事、黙」とは国存知のはずだ」の検事の沢吾郎「答えられぬだろう」と歯ぎしり、時には「まるでマンガだ」「こゝ以上）」で多数犯罪だから、説明しなくてもいゝとは どこをさが検事またも無言劇。

「しても言いてない」と追及され

検事団側の弁護が終って各被疑者の口述に入り、いかんなくデッチあげ事件の真相をバクロした。

何を反省せよというのか

その様な罪を犯した覚えはない私は情宣部員として企業整備闘争の情報を組合員に知らせなくてはならないのに、この様に不当拘留することは、検察、警察が反動独占資本の番犬化したことである。

と追及続いて浦本君は

私は今回の問題で警察から取調をうけているが、私は労働組合の弱化のため日夜働いて来たのである。この弱化を喜ばぬのは独占資本家であり、この切崩に職制を通じて出ている。これに対し正常な組合活動をなした吾々自身が何故不過な取扱をうけなければならないか、この様な不当な拘留は全くアアッショ化

平和は婦人の團結から

世界婦人大會報告會

炭婦協、市婦人会、自由労組婦人部など大牟田地区各婦人団体共催の世界婦人大会報告会は二十二日午後一時から万国旗にかざりつけられた大牟田市労働会館で、白髪俊子（久原鑛の図／画家）遠藤ちの（福島県東社代表）宮城ふじ子さん（繊維代表）の三女史を招き、開会のあいさつ、聞師紹介に続いて平塚君より

スクラムを組んでいるあの様な状態で傷害事件が発生するとは考えられない。解散宣言の時の柔下警店長の態度からしても或は診断に値しないと医師が言つた状態からでも傷害は疑問だ検察局は大衆運動を弾圧するための拘留をなしている。三鉱労組は暴力団の乗りではない。

検察側の態度は一方七千三鉱労組々合員の解散である。

検事は取調べに当つて反省を求めて来て、反省のようでは釈放してもよいといっているが、何を反省すれば好いのか、今回不当拘留が続いている。検事に一片の人間性があれば即時釈放すべきだ。

最後にえび原君より

私が言いたいことは前の三人が言つた通りだが、取調べに当つて殴ったり、蹴ったりしたといっているが絶対にしていない、検察側の態度は三池炭鉱の組合員に対する弾圧だ。

理由のない拘留更新

午後一時二十分より再開、冒頭裁判長より、弁護団側より請求があった拘留更新理由の第三項の組合運動としての犯情調査を削除することについての、検察側の意見を問うたが、本件が組合運動の遂行としての事件であるか否かという点で他に深い意味はないので削除しない。と答弁した。

これに対し浦川特別弁護人より

この事件が何故起ったか。その内容の解明があって而るべきだと事々当時の事情を述べ組合の正当性をのべる。続いて菊川特別弁護人より

検事は山下君を取調べる場合、お前達はデモをかけて、うったり、けったりしたろうが、といった場合山下君が、デモをかけることが悪いのですかと質問した場合、検事は、泥棒をしてもよいか、悪いかと逆質問している全く高木検事はデモをかけることを非合法としてこの事件を取扱っている。

この点の釈明を求めたところ、検事は釈明しません。と逃げている。続いて各弁護人、この事件が検事団のデッチあげによって、組合を弾圧しようとする意図があると指摘して追及した。この間検事団側はまさに職権の行使であった。最終的には三項は理由なしと考えるという弁護団の抗弁に対し裁判長は勝手であるといっている弁護団の弁護が終って各被疑者の口述に入り、いかんなくデッチあげ事件の真相をバクロした。

何を反省せよというのか

その様な罪を犯した覚えはない私は情宣部員として企業整備闘争の情報を組合員に知らせなくてはならないのに、この様に不当拘留することは、検察、警察が反動独占資本の番犬化したことである。

と追及続いて浦本君は

私は今回の問題で警察から取調をうけているが、私は労働組合の弱化のため日夜働いて来たのである。この弱化を喜ばぬのは独占資本家であり、この切崩に職制を通じて出ている。これに対し正常な組合活動をなした吾々自身が何故不過な取扱をうけなければならないか、この様な不当な拘留は全くアアッショ化

賣店前にアルバイト

四山賣店の前に、にわかづくりの露天店が出来ている。品物はチリ紙、リンゴ、イリコと小間物、果物、乾物などである。これは四山支部の退職拒否者の井田勇さん外五名の方々のアルバイトである。

組合員の皆さんの協力により賣上げは相当あるが、他の店より安くし、この仕事にかゝっている人が八人ですから、色々な出費やその他で、各個人の利潤と云うのは僅かです。而し何かやらなくては暮してゆけません。

みんな元気で、なれないカンカンの日盛を不器用な手つきで計っている。紙上をかりて、協力を願います。

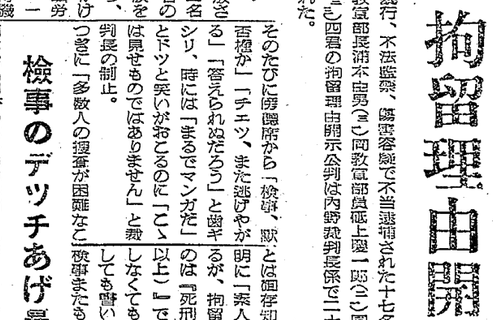

まさに逆コース

検事は全然信用されぬ

太平洋戦争時代はもっとも検察ファッショの時代であった。わけもわからぬのに十日も、二十日も一年もブタ箱にブチ込まれていた、そうしてストライキを日本より無くしたのである。

アメリカにマルクス兄弟という映画俳優がいるが、これは日本でいえばエンタツ、アチャコ的な人物であるが、これにマルクスという名がついているので赤と関係があるものとして上映させなかったものである。

この様な事件を傷害とか何とかいっているが、国会のあの暴行ザタに比べて見れば問題ではない。何故国会議員を逮捕しない

女性のための職場の門戸を解放させること（家庭人に職を与える）第四に軍閥につかう資金を婦人のためにまわすこと、第五に母子のための社会的福利施設、産院、託児所をつくることがきめられました。

戦争をなくし、平和をはかるために、まず婦人の団結からはじめよう。このために ①民族は民族のコトバで ②民族の習慣や風俗を尊ぶこと ③民族の自主性と、完全な自主をはかる事お互いの民族を尊重し、国際をこえた世界の婦人が手をつなぐことによって「すべてが話合いで」解決され、世界の平和はまもられる。

蘆藤女史

ソ連では、私たちの希望するところをみせてもらった。アルメニアでは婦人が副論理をはじめ指導的な地位を占め、婦人や子供のための医院の先生もすべて婦人（男は、ある医院四十名の医師中タッタ二人という）男子の医師中タッタ二人という。

炭鉱は、ほとんど機械化され、炭塵がたゝないようになっている。ある炭鉱労働者のアパートを訪問、その人の給料は十二百ルーブル（ルーブルは日本の円にあたる）で平均賃金、家賃は給料の五%、食費は二十%、あとの七十五%が衣料や文化費です。二、三の労働者の家をみましたが、夫婦の部屋、子供の部屋、応接室、炊事場、浴場つきの四部屋、炊事は電気式で十五分ぐらいで支度ができるようになっています。

もう妨害はしません

緑ケ丘で炭婦協に約束

十一月二十三日午前十時頃、炭婦協の五島会長外約二十名位のそれぞれ役員が、緑ケ丘社宅事務所に出向き、龍野係長、河口主席に対して、炭婦協に対する差別待遇、支部介入の問題で盛問戦を展開、この情報が、社宅内につたわればたまゝ情宣活動に来ていた三川支部の福井支部長を始め各執行員や組合員、炭婦協の会員が傍聞に集り、約一千名以上の数になったので、場所的に不具合であるので、場所変更を話合って蘆屋でマイクを開付け、壇上で本格的な公開盛問戦を展開、論議はこれまで緑ケ丘の社宅事務所が炭婦協に対して

一、炭婦協活動の妨害は一切しないこと

二、炭婦協活動には干渉しないこと

三、集会については各鉱所で行っている通り係長の責任に於て許可する

四、行事については、組合の指名した代表者と協議して行う

五、営繕工事については労使協議会とは別に労組の指定した者と話し合ってその意見を尊重して行う

六、マイク使用は原則として依頼とするも事案によっては本人が放送する事を了解する

七、浴場の件

今後の問題もあり、全操連日を

ボタンひとつで

ポイントがかわる

港務所の貨車を色々な線　例えば港へ廻すとか本線につなぐとか、石炭をつむ時など、いち〳〵ポイントを手でかやさねばならなかった。特に雨の場合などは危険で全く嫌な仕事である。これが今度むづかしい名であるけれど「継電電動装置」という施設をつくった。これは事務所の様な所にて、ボタンで数十個のポイントを一ケ所に集て操作出来るのである。

西鉄の銀水駅とか宮水駅などに信号所というのがあって、赤い電気や青い電気がついている。あの解説の機械をカサにきた荒武者風運動を大きくしたものであると思えばよい。この様に科学の力により労働強化をなくすことを会社はもつともっと考えるべきである。但し機械化による首切りはゴメンダ。

尚同施設は十一月二十九日より切換え使用される。

（写真＝継電電動装置の解説）

組織強化を図る

港務支部　炭婦協問題解決する

二十二日の中央委員会のぼう頭、委員長より

港務支部炭婦協が解散の動きがあると聞いている。これについて港務支部長の答弁を願いたいと注目すべき発言がなされた。これに対して、港務支部長は二日前にその情報を聞いた現在闘争が最終段階の重要なとき、炭婦協は解散することはない、また執行部として解散させない方針である。内容については発表の段階ではない

以上の論議が起こって、委員と執行部との間に主として次のような討論がなされた。

イ、炭婦協が解散するということは遺憾である。その理由を説明しないことは遺憾である

ロ、炭婦協が解散するという事は支部執行部のたよりなさの為と思われる

ハ、支部委員会に説明すると云っているが、中央委員会で何故出来ないか

以上の如く内容説明を要求

執行部は

イ、支部委員にも話していないし又炭婦協の支部長よりの申入れ事項は解決しつゝあるのでこの席で論議したくない

ロ、炭婦協からの書面の内容では何等解散する理由はない

ハ、支部委員会で対策を練って結論を出し、その後十分説明すると答弁したが、結局は内容を発表することなく、理由として次の四項目を支部長より説明

1、婦人部本部にデモをやった際その計画について内容を論議した。その論議の中で炭婦協をよんだ場合は、警官の出動が予想される。これを炭婦協が突破し得るだろうかという論議の内容に対する不満

2、港務所の門を炭婦協の人達が坐り込み者に慰問品を届出る場合守衛から通過を拒否された。これに対し港務所執行部が種々ち、組織強化の立場から種々論議の結果、二十三、二十四日と交渉したが、

3、炭婦協が会議等に社宅を使用する時、届出よと会社から要請を受けたが、これに対し執行部は積極的に抗議しなかったという理由

4、入浴場の問題で、十分、十五分早く湯を落すのに対し、執行部が交渉しなかった事に対する不満

以上の状態については執行部としては交渉をして、履行させている面もあると補足した。最終的には

益々團結する

港務支部では中央委員会終了後、結果に於ては種々感情の問題、喫茶店の問題、婦人部の問題、炭婦協の問題については、益々主婦会の結成を固めることで解決した。

尚この問題を契機に執行部では自分ぐらいで支度ができるようになっています。

分裂支配を排除せよ

分裂して支配するという事は英帝国が植民地搾取の典型的政策で、民族相互相争わせて足腰の立たぬまでしぼり上げるもので、今日印度、パキスタンと同一民族が二国に別れ流血の争いをつゞけているのも、全く分裂支配の憂悲のしからしむるものである。

アメリカの従属下に再軍備コースが進むに従って労働者の生活の破壊が著しくなり、抵抗が増大してくる。会社はこの抵抗を打砕く為に古いが巧妙に分裂して支配する政策を推し進めて来ている。

私達の周囲にも日常職制を通じその他凡ゆる手段で仲間割れをそゝのかしている。次の事柄は会社が取ろうとしている手段又は現実に行っていることを明らかにして、なおこれへの誤い方を意見として出して見たい。

①組合の幹部を買収せんとねらっている。尚脅迫したりして会社の意志に従わせる。但し三鉱に於ては見事に失敗している

②職制を通じスパイ網を作り職場の意志統一を妨げまた逆宣伝により組合活動に種々的な人を孤立化させようとする

③職場には職場防衛隊を地域には消防隊を作りその指揮を職制が握り、共産党の暴力等という架空の恐怖を作り上げる労働者の心の微性で資本家の私有財産を守らそうと虫の良い考え方だが、現実には組合の組織を弱め第二組合を作り上げる段階である。

④民労新聞を特定の人に秘密に配布し分裂教育をしている

⑤組根教育とかOC教育とかで幹部教育をする。

⑥組合運動に干渉しヒモ付き役員で組合を支配する。

⑦会社の機関紙々くろだいやゞで分裂宣伝をする。

⑧既成婦人会、家族会を利用する。我々はこの分裂活動に対しては イ、職場又は地域に集会を多数持つことで、どんな小さなことでも大衆討議をなすこと。ロ 部分的要求を出して労働条件の改善を勝取る事 ハ、炭婦協の拡大を図る事 ニ、大地評傘下組合との共闘態勢を強化し、地域分会炭婦協的な組織を大地評傘下に作り上げる機協力すること ホ、対市民協民との提携を積極化する。

以上かんたんに述べて見たが全国的には既に分裂活動が行われている。三鉱にも三池労連なる分裂謀略ボスがしゆん動したが徹底的に叩きつけられた。

然し油断は大敵である、会社は手をかへ、品をかへ凡ゆる手段でこの鉄壁の組織にクサビを打込まんと努力していることを忘れてはいけない。我々は行動でこれをはねかえそうではないか。

三川　藤末克己